

■藤原園人 公卿。左遷された経験から民政を重視、清廉かつ剛直で、官僚トップに昇進後も、天皇にしばしば直諫。
ふじわらのそのひと
聖武天皇没・756＝ 西海道使や国司などを歴任し、長く地方行政に携わった後、参議へ昇進する藤原北家の藤原楓麻呂の長男に生まれる(房前の孫にあたる)。母は藤原良継の娘。

光明皇后死・760＝ 4歳：この年、母の妹として、のちに桓武天皇の皇后になる乙牟漏が誕生。

・・・・・・ 765＝ 9歳：

宇佐八幡神託 769＝13歳：

・・・・・・ 774＝18歳：

・・・・・・ 776＝20歳：父が死去し、
16遣唐使・ 777＝21歳：続いて北家の実力者だった祖父の良継も死去したことから、授位が遅れ、
・・・・・・ 779＝23歳：いきなり従五位下に叙され、美濃介に任ぜられたのが出仕の始まりで、

桓武天皇即位 781＝25歳：早くも備中守となり、
・・・・・・ 783＝27歳：翌年にかけて一時的に少納言、
藤原種継暗殺 785＝29歳：長男浜主が誕生。右少弁となるが、早良親王と親しかったことから、種継暗殺事件に連座して、安芸守に左降される。

・・・・・・ 789＝33歳：実績が認められたのか、従五位上、備後守になるも、
・・・・・・ 791＝35歳：さらに都より遠い豊後守に追いやられると、
・・・・・・ 792＝36歳：

平安京遷都・794＝38歳：

・・・・・・ 798＝42歳：百姓の立場から仁政を敷き、その善政と遺徳を頌える祠(大分県日出町大神の御霊社に現存)が建てられるほどの業績を上げ、藤原一門の台頭著しくなるのにあわせて、
道新羅使停止 799＝43歳：*ようやく中央に戻され、大和守。さらに、従四位下に叙され、治部大輔(次官)となり、大和守の官職にあつて、郡司について任務が大変な割に内位に比べて昇進が遅いため、子孫に対して恩恵を残すことができず、十分な収益も得られないことから、郡司に任じても辞退者が続出して郡の行政に支障を来していると、内位扱いとするよう言上し、朝廷より畿内5ヶ国について認められている。兵部・刑部・大蔵・宮内四省を管轄する右大弁、
蝦夷地平定・801＝45歳：大蔵卿と官僚トップへのコースを歩み始め、
・・・・・・ 803＝47歳：従四位上に昇って、兼務は大和守から相模守に変わる。

桓武天皇没・806＝50歳：*宮内卿。権参議。平城天皇即位に伴って正四位下・参議に叙任され公卿に列するとともに、皇太弟に立てられた神野親王(嵯峨天皇)の皇太弟傳にも任じられ、春宮大進となった冬嗣との連携始まる。

伊予親王の変 807＝51歳：皇太弟傳兼任のまま、参議に代る觀察使制度の設置で山陽道觀察使となり、この頃から、百姓撫民と権門抑制を軸とする積極的な民政提案を行い、多くが採用されるが、8觀察使のうち、こういったことが正史に記録されているのは園人のみであることから、いかに地方行政に精通していたかが分かる。

・・・・・・ 808＝52歳：北陸道觀察使を兼任。民部卿を兼任。
嵯峨天皇即位 809＝53歳：従三位。東宮傳として仕えた嵯峨天皇が即位すると正三位・中納言に任ぜられ、
薬子の変・ 810＝54歳：大納言に昇進し、東宮傳を兼任。
・・・・・・ 812＝56歳：*右大臣藤原内麻呂の死去に伴い、嵯峨天皇の厚い信任で右大臣に任官し、ついに太政官の首班に立った。
凌雲集・ 814＝58歳：従二位に叙せられ、万多親王らと「新撰姓氏録」を嵯峨天皇へ提出。
文華秀麗集・818＝62歳：嵯峨天皇は「国を治むる要は、民を富ますにあり」をモットーに取組むも、慢性的な飢饉で国庫は空になり、財政再建の先頭に立ち、もともと天皇主催の多くの節会の宴が、それも金をかけた神泉苑で開催されるなか、新たに花宴が加わることになったため、その廃止を強く求めるも、受け入れられないなど、苦勞するなか、
没した。
嵯峨天皇はその死を非常に惜しみ、葬儀へ使者を遣わすとともに、左大臣正一位の官位を贈った。空海も園人への追悼の書を記している。